

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年10月2日
【四半期会計期間】	第29期 第2四半期（自平成21年5月21日 至平成21年8月20日）
【会社名】	イオンクレジットサービス株式会社
【英訳名】	AEON CREDIT SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神谷 和秀
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地

(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行っております。

【電話番号】	03 - 5281 - 2057
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 山田 義隆
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町1番地
【電話番号】	03 - 5281 - 2057
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 山田 義隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第2四半期連結 累計期間	第29期 第2四半期連結 会計期間	第28期
会計期間	自平成21年2月21日 至平成21年8月20日	自平成21年5月21日 至平成21年8月20日	自平成20年2月21日 至平成21年2月20日
営業収益(百万円)	84,931	43,232	176,007
経常利益(百万円)	8,417	4,394	26,805
当期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	6,172	6,736	14,788
純資産額(百万円)	-	173,071	181,901
総資産額(百万円)	-	922,333	854,193
1株当たり純資産額(円)	-	975.41	1,036.35
1株当たり当期純利益金額又は四半 期純損失金額()(円)	39.36	42.95	94.29
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	94.28
自己資本比率(%)	-	16.6	19.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	55,242	-	45,709
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,504	-	698
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	25,025	-	1,537
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	27,895	60,202
従業員数(名)	-	5,575	5,386

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第29期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 第29期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年8月20日現在

従業員数(人)	5,575 (5,499)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年8月20日現在

従業員数(人)	1,045 (2,676)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、当第2四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【営業実績】

(1)部門別取扱高

部門別	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年5月21日 至平成21年8月20日)	
	金額(百万円)	構成割合(%)
総合あっせん	553,216	75.4
個品あっせん	10,411	1.4
融資	146,359	20.0
業務代行	15,638	2.1
その他	7,983	1.1
合計	733,609	100.0

(注) 1. 取扱高は元本取扱高であります。

2. 各部門別の取扱高の内容及び範囲は次のとおりであります。

総合あっせん クレジットカードによる包括的与信に基づいたあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

個品あっせん クレジットカードを用いず、取引の都度当社グループが顧客に対する与信審査・与信判断等を行うあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

融資 当社グループが直接会員又は顧客に金銭を貸付ける取引であり、取扱高の範囲は会員又は顧客に対する融資額であります。

業務代行 精算代行、融資代行等の代行業務による取引であり、取扱高の範囲は電子マネー等の精算代行額であります。

その他 保険代理店業務等による取引であり、取扱高の範囲は顧客の保険料支払額等であります。

3. 従来、業務代行取扱高には自社及び他社発行のカードに係る電子マネー精算代行額を含めておりましたが、第1四半期連結会計期間より自社発行のカードに係る電子マネー精算代行額のみを取扱高として計上することといたしました。なお当第2四半期連結会計期間における他社発行のカードに係る電子マネー精算代行額は116,600百万円であります。

4. 取扱高には消費税等を含めておりません。

(2)部門別営業収益

部門別	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年5月21日 至平成21年8月20日)	
	金額(百万円)	構成割合(%)
総合あっせん収益	13,893	32.1
個品あっせん収益	1,882	4.4
融資収益	20,521	47.5
業務代行収益	3,037	7.0
償却債権取立益	822	1.9
その他の収益	3,032	7.0
金融収益	41	0.1
合計	43,232	100.0

(注) 営業収益には消費税等を含めておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制等に関する影響について

当社グループは、「割賦販売法」、「貸金業法」、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」（以下出資法という）、「利息制限法」等の法令の適用を受けております。「割賦販売法」においては、法改正が予定されており、法改正の内容によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、「貸金業法」により、段階的に出資法上限金利の引き下げ、顧客一人当たりの貸付額の総量規制等が行われることとなっております。これにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社が取り扱う全ての融資商品の実質年率は、平成19年3月11日以降の新規利用分より利息制限法の上限金利内である18.0%以下といたしました。

当社の営業貸付金の適用金利の内、利息制限法に定められた利息の上限金利を超過する部分については、すでに弁済を受けた当該超過部分の金利の返還を請求される場合があります。当社は、将来における当該返還請求に備え、利息返還損失引当金を計上しておりますが、今後当該返還請求が予想外に拡大した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、この他にも当社グループの事業は、各種法令の適用を受けております。当社グループがそれらの法令及び規則の全てを遵守できない場合、様々な社会的制約を受けること、さらに極端な場合には、監督官庁から当社グループの業務についての許認可の取消しを受けることが考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 個人情報漏洩等に関する影響について

当社グループは、カード会員に関する情報等、個人情報を有しており、個人情報保護法が定めるところの個人情報取扱事業者にあたります。当社グループでは、全ての事業所へ「個人情報安全管理者」を配置するとともに、「個人情報安全管理委員会」の定期的な開催、全従業員への教育・研修及びセルフチェックの実施、事業所やシステムへの物理的、技術的な個人情報安全管理対策等を講じております。また、当社グループでは個人情報の業務委託先、提携加盟店においても厳重な管理、監督措置を講じております。しかしながら、安全管理体制における不備の発生、個人情報の漏洩や不正利用などの事態が生じた場合、個人情報保護法に基づく業務規定違反として勧告、命令、罰則処分を受ける可能性があります。この場合当社グループへの信頼性の低下により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、「(1)業績の状況」において比較、分析に用いた前年同期数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

(1) 業績の状況

- 当第2四半期連結会計期間（平成21年5月21日～平成21年8月20日）における世界景気の動向は、消費・生産ともに低位水準で推移しており、経営環境は引き続き厳しい状況にありました。加えて、貸金業法の段階的施行や今後の割賦販売法の改正による影響等、大変厳しい状況が続いております。
- このような経営環境の中、当社では、「クレジットカード事業の競争力強化」、「新たな収益源の確立」、「海外事業の拡大」といった重点実施事項に積極的に取り組むとともに、ローコストオペレーションの推進による経費削減に努めました。
- クレジットカード事業におきましては、国内外において積極的な会員募集に継続して取り組んだことにより、連結の有効会員数を期首より67万人純増の2,070万人に拡大することができました。
- また、WAONの提携先開発強化、イオンカードセレクト（イオン銀行キャッシュカード一体型）の募集推進等、新たな収益源の育成に継続して取り組みました。
- 海外事業につきましては、香港・タイ・マレーシアの上場子会社を中心に、クレジットカード事業に加え、保険代理店事業やサービス事業等のクレジット周辺事業の育成に注力するとともに、新たな地域への展開として、カンボジアに駐在員事務所を開設いたしました。

- ・以上の取り組みの結果、連結業績は、カードショッピングや電子マネーの取扱高が順調に推移いたしました。与信の厳格化や融資関連の需要低下により、営業収益は432億32百万円（前年同期比95.4%）となりました。また、広告宣伝費、設備費等の経費削減に取り組みましたが、新規会員の拡大によるカード発行費や、請求関連費用の増加に加え、電子マネー事業や銀行代理業等、新規事業への先行投資が計画を上回り発生したことにより、営業利益は46億7百万円（同56.3%）、経常利益は43億94百万円（同51.2%）となりました。
- ・本年1月、利息返還請求権の消滅時効に関する最高裁判決以降、当期において返還実績が増加傾向となっていることに加え、総量規制の導入に向けて今後さらに増加する可能性を踏まえ、将来の利息返還見込額を抜本的に見直しました。これによる今後の返還見込額と第2四半期末時点における従来の見積金額との差額140億円を利息返還損失引当金繰入額として特別損失に計上したこと等により、四半期純損失は67億36百万円となりました。

〔国内事業〕

<クレジットカード事業の競争力強化>

- ・カード会員拡大の取り組みといたしましては、提携先企業やインターネットを通じた募集を継続して強化いたしました。特に、イオンカードセレクトにつきましては、発行開始から6ヶ月間で、有効会員数を21万人に拡大することができました。
- ・また、公共料金、医療機関等の加盟店開発の強化に取り組むとともに、毎月5日・15日・25日のご利用でポイントが2倍たまる「お客さまわくわくデー」の推進、メーカー協賛による商品毎のボーナスポイントご提供等、カード稼働率向上に継続して取り組みました。
- ・以上の結果、国内の有効会員数は期首より59万人純増の1,756万人、稼働会員数は期首より52万人純増の1,075万人となり、カードショッピング取扱高は5,353億13百万円（前年同期比105.3%）と堅調に拡大させることができました。

<新たな収益源の確立>

- ・電子マネー事業では、商業施設や商店街での利用店舗の開発に継続して取り組むとともに、地方自治体、観光施設と提携したWAONカードの発行を開始する等、地域マネー化を積極的に推進いたしました。
- ・さらに、「定額給付金キャンペーン」や「WAON発行枚数1,000万枚突破記念」、「グリーン家電エコポイントからWAONへの交換推進」等、利用促進キャンペーンを実施いたしました。
- ・これらの取り組みにより、WAON発行枚数は1,090万枚（期首比320万枚増）、電子マネー総取扱高は1,310億3百万円（前年同期比281.0%）に拡大いたしました。
- ・銀行代理業では、新たにショッピングセンター内にインスタブランチを開設し、口座開設受付に続き、住宅ローン、定期預金等の取次ぎ業務を開始いたしました。
- ・また、カード発券、コールセンター業務の受託により、事務代行業の拡大を図りました。
- ・なお、銀行代理業の事業基盤を確立させるため、株式会社イオン銀行が実施する第三者割当増資の引き受けを決定いたしました。
- ・インターネット事業では、ネットメンバーを175万人に拡大するとともに、メンバー専用サイト「ときめきポイントTOWN」の加盟店数拡大に組み、お客さまサービス、利便性向上を図りました。

<国内子会社の取り組み>

- ・イオン保険サービス株式会社では、保険ショップ、インターネット、ダイレクトメールを活用した保険販売に継続して取り組み、新規契約の獲得を強化した結果、営業収益は8億10百万円（前年同期比94.4%）となりました。
- ・イー・シー・エス債権管理回収株式会社では、全国10ヶ所のコンタクトセンターに、より効率的にご案内が可能となる新債権管理システムを導入し、公共料金等の集金代行業務の強化を図りました。その結果、営業収益は5億74百万円（前年同期比98.1%）となりました。
- ・国内事業の営業収益は302億34百万円（前年同期比98.1%）となりました。

〔海外事業〕**<中国・香港での事業>**

- ・香港のクレジットカード事業では、会員募集を強化するとともに、提携先企業と一体となった利用促進企画を積極的に展開することで、カードショッピング取扱高拡大に努めました。
- ・また、保険代理店事業におきましては、カード会員向けのテレマーケティングによる新規契約数の獲得に注力し、業容を着実に拡大することができました。
- ・これらの取り組みにより、営業収益は3億20百万香港ドル（前年同期比102.9%）となりました。
- ・中国では、北京、青島、広州、深?のイオン店舗にてハウスカード発行業務の受託を推進するとともに、日本国内で好評をいただいている1日ご優待「ワンデーパスポート」を実験導入する等、特典の充実に取り組んだ結果、ハウスカード会員数を期首より4.3万人増の7.1万人に拡大することができました。

<タイでの事業>

- ・クレジットカード事業では、提携先企業での会員募集を強化し、カード会員数を179万人、メンバーカード会員数を349万人に拡大いたしました。
- ・ハイヤーパーチェス事業では、日系大手バイクメーカーとの共同プロモーションを展開し、取扱高の拡大を図りました。
- ・保険代理店事業におきましては、タイ全土に広がる営業ネットワークを活かし、自動車保険や団体保険等の対面販売による契約者数の拡大に努めました。
- ・タイでの営業収益は26億18百万バーツ（前年同期比99.9%）となりました。

<マレーシアでの事業>

- ・クレジットカード事業では、イオンカードを中心とした会員募集を強化するとともに、ポイント機能を搭載した一体型カードの発行を開始し、より一層の利便性向上に努めました。
- ・ハイヤーパーチェス事業では、全国29ヶ所の営業ネットワークの活用により、地方都市でのモーターバイクや家電専門店の加盟店開発を強化するとともに、イオン並びに大手家電メーカーでのプロモーションを積極的に実施したことにより取扱高の拡大を図りました。
- ・これらの取り組みにより、営業収益は64百万リンギット（前年同期比116.8%）となりました。

<台湾での事業>

- ・クレジットカード事業において、現地大手流通グループの提携第一弾として、フィットネスクラブ「ビーイングスポーツ」との提携カード発行に継続して取り組みました。
- ・またハイヤーパーチェス事業では、地元大手の総合家電メーカー系列店との加盟店契約を締結し、取扱高拡大を図りました。
- ・これらの結果、営業収益は53百万台湾ドル（前年同期比116.6%）に拡大させることができました。

<新たな国での事業>

- ・インドネシアにおきましては、積極的な営業活動により1,500店舗の加盟店ネットワークを構築するとともに、加盟店との共同企画を実施する等、ハイヤーパーチェス事業の業容拡大に取り組みました。下期は単月度黒字化を目指してまいります。
 - ・ベトナムでは、現地家電チェーンなどをはじめとした加盟店開発を強化し、営業基盤の確立に継続して取り組みました。
 - ・フィリピンでは、90名のシステム開発人員を確保するとともに、グループ会社のシステム共通化に向けた開発に着手しております。
 - ・新たな地域への展開として、カンボジア（プノンペン）に駐在員事務所を開設いたしました。早期の事業開始を目指してまいります。
- ・海外のクレジットカード事業におきましては、クレジットカード会員数は314万人、メンバーカード会員数は406万人となり、合計で期首より24万人増の720万人に拡大することができました。カード会員の拡大により、営業収益は、現地通貨ベースで増収となったものの、円高の影響により129億97百万円（前年同期比89.6%）となりました。

(2) 財政状態

- ・当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して681億40百万円増加し、9,223億33百万円となりました。主な増加要因は、割賦売掛金が1,294億95百万円増加したことによるものです。
- ・当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して769億70百万円増加し、7,492億62百万円となりました。主な増加要因は、短期借入金が421億92百万円増加したことによるものです。
- ・当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して88億30百万円減少し、1,730億71百万円となりました。主な減少要因は、利益剰余金が97億91百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、201億43百万円の減少となりました。これは主に、営業債権が410億81百万円及び営業債務が28億35百万円それぞれ増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、8億24百万円の減少となりました。これは主に、ソフトウェア等の有形・無形固定資産の取得に伴う15億76百万円の支出によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、189億16百万円の増加となりました。これは主に、借入による469億28百万円の調達収入がある一方で、社債償還及び長期借入金の返済に伴う271億27百万円の支出によるものであります。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、第1四半期連結会計期間末と比較して、21億92百万円減少し、278億95百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年8月20日)	提出日現在発行数(株) (平成21年10月2日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	156,967,008	156,967,008	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	156,967,008	156,967,008	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
自 平成21年5月21日 至 平成21年8月20日	-	156,967	-	15,466	-	17,046

(5) 【大株主の状況】

(平成21年8月20日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	71,576	45.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,967	4.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,564	3.55
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	4,745	3.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,986	2.54
ザ チェース マンハッタン バンク エ ヌエイ ロンドン エス エル オムニ パス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	3,690	2.35
メロン バンク エービーエヌ アムロ グローバル カストディ エヌブイ (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,800	1.78
マックスパリュ西日本株式会社	兵庫県姫路市北条口4丁目4	2,646	1.69
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	2,290	1.46
ゴールドマン・サックス・アンド・カン パニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サック ス証券株式会社)	85 BROAD STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1)	2,070	1.32
計	-	106,341	67.75

(注) 1. 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式が以下のとおり含まれております。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	6,967 千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,564 千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,986 千株

2. ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223、ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニパス アカウント、メロン バンク エービーエヌ アムロ グローバル カストディ エヌブイ、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウントは、主として機関投資家の保有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。

3. マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー (Massachusetts Financial Services Company) から平成19年2月19日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成19年2月13日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成21年8月20日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、当連結会計年度末現在の株主名簿に基づき記載しております。なお、当該大量報告の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー (Massachusetts Financial Services Company)	アメリカ合衆国02116、マサチューセッツ州、ボストン、ボイルストン・ストリート500 (500 Boylston Street, Boston, Massachusetts, 02116 U.S.A)	15,973	10.18

4. エムエフエス・インベストメント・マネジメント(株)及び共同保有者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーから平成20年4月22日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成20年4月15日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成21年8月20日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、当連結会計年度末現在の株主名簿に基づき記載しております。なお、当該大量報告の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
エムエフエス・インベストメント・マネジメント(株)	東京都千代田区霞が関1丁目4番2号	127	0.08
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー (Massachusetts Financial Services Company)	アメリカ合衆国02116、マサチューセッツ州、ボストン、ボイルストン・ストリート500 (500 Boylston Street, Boston, Massachusetts, 02116 U.S.A)	17,866	11.38
合計		17,993	11.46

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成21年8月20日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 112,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 156,757,200	1,567,572	-
単元未満株式	普通株式 97,508	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	156,967,008	-	-
総株主の議決権	-	1,567,572	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数60個が含まれております。

【自己株式等】

(平成21年8月20日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地	112,300	-	112,300	0.07
計	-	112,300	-	112,300	0.07

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	1,002	1,139	1,320	1,484	1,288	1,200
最低(円)	702	901	1,086	1,189	1,001	1,032

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 上記の「当該四半期累計期間における月別最高・最低株価」は、毎月1日から月末までのものを記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」（日本公認会計士協会 信販・クレジット業部会 部会長報告）の趣旨に基づき作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年5月21日から平成21年8月20日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年2月21日から平成21年8月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年8月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,730	61,033
割賦売掛金	374,873	245,378
営業貸付金	434,733	483,527
その他	59,455	58,772
貸倒引当金	50,442	50,757
流動資産合計	847,351	797,954
固定資産		
有形固定資産	1 9,759	1 9,469
無形固定資産	11,589	11,471
投資その他の資産	53,494	35,140
固定資産合計	74,843	56,081
繰延資産	138	157
資産合計	922,333	854,193
負債の部		
流動負債		
買掛金	112,477	91,542
短期借入金	68,773	26,581
1年内返済予定の長期借入金	81,979	70,542
1年内償還予定の社債	14,028	16,272
未払法人税等	1,730	4,772
ポイント引当金	6,473	4,141
その他の引当金	332	374
その他	19,137	16,566
流動負債合計	304,932	230,795
固定負債		
社債	92,348	104,533
長期借入金	321,660	321,981
利息返還損失引当金	26,286	11,936
その他の引当金	173	108
その他	3 3,860	3 2,937
固定負債合計	444,329	441,496
負債合計	749,262	672,292

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年8月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,466	15,466
資本剰余金	17,044	17,052
利益剰余金	125,370	135,161
自己株式	186	219
株主資本合計	157,694	167,461
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,278	767
繰延ヘッジ損益	1,437	419
為替換算調整勘定	4,538	5,273
評価・換算差額等合計	4,697	4,926
新株予約権	-	25
少数株主持分	20,073	19,340
純資産合計	173,071	181,901
負債純資産合計	922,333	854,193

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 2 月21日 至 平成21年 8 月20日)
営業収益	
総合あっせん収益	27,212
個品あっせん収益	3,954
融資収益	41,425
業務代行収益	5,513
償却債権取立益	1,419
その他	5,313
金融収益	92
営業収益合計	84,931
営業費用	
販売費及び一般管理費	
貸倒引当金繰入額	14,101
利息返還損失引当金繰入額	4,529
ポイント引当金繰入額	3,766
その他	46,655
販売費及び一般管理費合計	69,054
金融費用	7,178
営業費用合計	76,233
営業利益	8,697
営業外収益	
受取配当金	79
負ののれん償却額	114
その他	19
営業外収益合計	214
営業外費用	
事務所撤去費用	377
その他	116
営業外費用合計	493
経常利益	8,417
特別損失	
貸倒引当金繰入額	2,052
利息返還損失引当金繰入額	14,000
その他	4
特別損失合計	16,057
税金等調整前四半期純損失 ()	7,639
法人税、住民税及び事業税	1,939
法人税等調整額	5,219
法人税等合計	3,280
少数株主利益	1,813
四半期純損失 ()	6,172

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成21年5月21日 至平成21年8月20日)	
営業収益	
総合あっせん収益	13,893
個品あっせん収益	1,882
融資収益	20,521
業務代行収益	3,037
償却債権取立益	822
その他	3,032
金融収益	41
営業収益合計	43,232
営業費用	
販売費及び一般管理費	
貸倒引当金繰入額	6,943
利息返還損失引当金繰入額	2,382
ポイント引当金繰入額	1,902
その他	23,648
販売費及び一般管理費合計	34,877
金融費用	3,747
営業費用合計	38,625
営業利益	4,607
営業外収益	
受取配当金	26
負ののれん償却額	57
その他	13
営業外収益合計	97
営業外費用	
事務所撤去費用	223
その他	86
営業外費用合計	309
経常利益	4,394
特別損失	
利息返還損失引当金繰入額	14,000
その他	4
特別損失合計	14,004
税金等調整前四半期純損失()	9,609
法人税、住民税及び事業税	765
法人税等調整額	4,575
法人税等合計	3,809
少数株主利益	936
四半期純損失()	6,736

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年8月20日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	7,639
貸倒引当金の増減額(は減少)	16,154
ポイント引当金の増減額(は減少)	2,332
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	14,350
割賦売掛金の増減額(は増加)	131,187
営業貸付金の増減額(は増加)	27,029
仕入債務の増減額(は減少)	20,868
その他	7,803
小計	50,288
利息及び配当金の受取額	79
法人税等の支払額	5,033
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,242
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	1
有形固定資産の取得による支出	1,333
無形固定資産の取得による支出	1,886
投資有価証券の取得による支出	160
子会社株式の取得による支出	14
その他	891
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,504
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	41,322
長期借入れによる収入	33,058
長期借入金の返済による支出	29,409
社債の償還による支出	15,000
自己株式の純増減額(は増加)	0
配当金の支払額	3,920
少数株主への配当金の支払額	947
その他	78
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,025
現金及び現金同等物に係る換算差額	345
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	32,376
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	69
現金及び現金同等物の期首残高	60,202
現金及び現金同等物の四半期末残高	27,895

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成21年2月21日
至 平成21年8月20日)

1. 連結の範囲に関する事項の変更**(1) 連結の範囲の変更**

第1四半期連結会計期間から、Eternal Special Purpose Vehicle Co.,Ltd.、Eternal Credit Card Special Purpose Vehicle Co.,Ltd.を連結の範囲に含めております。この連結の範囲の変更は、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用することに伴い、在外連結子会社の会計基準を現地基準から国際財務報告基準に変更し、連結の範囲を見直した結果によるものであります。

(2) 変更後の連結子会社の数

23社

2. 持分法の適用に関する事項の変更**(1) 持分法適用関連会社の変更**

当第2四半期連結会計期間より、イオンマーケティング株式会社を新たに設立したことにより、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 変更後の持分法適用関連会社の数

2社

3. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を第1四半期連結会計期間より適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この変更により、期首の利益剰余金が302百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益が26百万円増加、経常利益が20百万円減少し、税金等調整前四半期純損失が20百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年2月21日 至 平成21年8月20日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年2月21日 至 平成21年8月20日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年8月20日)	前連結会計年度末 (平成21年2月20日)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 13,934百万円</p> <p>2. 偶発債務 提携金融機関が行っている個人向けローンに係る保証金額が2,154百万円あります。 なお、上記保証金額には、外貨保証金額239百万円(17,029千人民元)が含まれております。</p> <p>3. 「その他」には、負ののれん420百万円が含まれております。</p> <p>4. 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約及び貸出コミットメント契約 (1)当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約 提出会社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等と当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越及び借入、割引支払コミットメント 極度額 239,317百万円 実行額 31,703百万円 差引：未実行残高 207,613百万円 (2)貸出コミットメント契約 提出会社及び一部の連結子会社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメント総額 5,609,345百万円 貸出実行額 414,893百万円 差引：貸出未実行残高 5,194,452百万円 なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。 また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 12,771百万円</p> <p>2. 偶発債務 提携金融機関が行っている個人向けローンに係る保証金額が1,002百万円あります。 なお、上記保証金額には、外貨保証金額118百万円(8,900千人民元)が含まれております。</p> <p>3. 「その他」には、負ののれん531百万円が含まれております。</p> <p>4. 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約及び貸出コミットメント契約 (1)当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約 同左 当座貸越及び借入、割引支払コミットメント 極度額 239,655百万円 実行額 105,478百万円 差引：未実行残高 134,176百万円 (2)貸出コミットメント契約 同左 貸出コミットメント総額 5,463,603百万円 貸出実行額 425,535百万円 差引：貸出未実行残高 5,038,067百万円 同左</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年2月21日 至 平成21年8月20日)
1. 利息返還損失引当金繰入額 利息返還損失引当金について、平成21年1月の利息返還請求権の消滅時効に関する最高裁判決以降、当期において返還実績が増加傾向となっていることに加え、総量規制の導入に向けて今後さらに増加する可能性を踏まえ、将来の利息返還見込額を抜本的に見直しました。 これによる今後の返還見込額と第2四半期末時点における従来の見積金額との差額14,000百万円を特別損失に計上しております。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年5月21日 至 平成21年8月20日)
1. 利息返還損失引当金繰入額 利息返還損失引当金について、平成21年1月の利息返還請求権の消滅時効に関する最高裁判決以降、当期において返還実績が増加傾向となっていることに加え、総量規制の導入に向けて今後さらに増加する可能性を踏まえ、将来の利息返還見込額を抜本的に見直しました。 これによる今後の返還見込額と第2四半期末時点における従来の見積金額との差額14,000百万円を特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年2月21日 至 平成21年8月20日)						
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年8月20日現在)						
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">28,730百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月超及び 担保に供している定期預金</td> <td style="text-align: right;">835百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">27,895百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	28,730百万円	預入期間が3ヶ月超及び 担保に供している定期預金	835百万円	現金及び現金同等物	27,895百万円
現金及び預金	28,730百万円					
預入期間が3ヶ月超及び 担保に供している定期預金	835百万円					
現金及び現金同等物	27,895百万円					

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年8月20日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年2月21日
至平成21年8月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期	連結会計期間末
普通株式(株)		156,967,008

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期	連結会計期間末
普通株式(株)		112,368

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年4月14日 取締役会	普通株式	3,920	25	平成21年2月20日	平成21年4月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年9月29日 取締役会	普通株式	2,352	15	平成21年8月20日	平成21年10月23日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成21年5月21日 至平成21年8月20日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成21年2月21日 至平成21年8月20日）

全セグメントの営業収益の合計及び営業利益の合計額に占める「金融サービス事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年5月21日 至平成21年8月20日)				
	国内 (百万円)	在外 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益	30,234	12,997	43,232	-	43,232
営業利益	2,101	2,505	4,607	-	4,607

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年8月20日)				
	国内 (百万円)	在外 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益	59,540	25,390	84,931	-	84,931
営業利益	4,032	4,665	8,697	-	8,697

(注) 1. 在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

香港、タイ、マレーシア、台湾、中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム

2. 会計処理基準の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用しております。

この変更により、当第2四半期連結累計期間の在外における営業利益が26百万円増加しております。

【海外営業収益】

当第2四半期連結会計期間 (自平成21年5月21日 至平成21年8月20日)		
海外営業収益(百万円)	連結営業収益(百万円)	海外営業収益の連結営業収益に占める割合(%)
12,997	43,232	30.1

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年8月20日)		
海外営業収益(百万円)	連結営業収益(百万円)	海外営業収益の連結営業収益に占める割合(%)
25,390	84,931	29.9

(注) 海外営業収益は、在外連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益の合計額であります。

なお、在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

香港、タイ、マレーシア、台湾、中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年8月20日)	前連結会計年度末 (平成21年2月20日)
1株当たり純資産額 975.41円	1株当たり純資産額 1,036.35円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年8月20日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年5月21日 至平成21年8月20日)
1株当たり四半期純損失金額() 39.36円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 42.95円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年8月20日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年5月21日 至平成21年8月20日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失()(百万円)	6,172	6,736
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	6,172	6,736
普通株式の期中平均株式数(千株)	156,849	156,854
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間 (自平成21年5月21日 至平成21年8月20日)
<p>第三者割当増資引受けによる株式の取得</p> <p>提出会社は、平成21年9月29日開催の取締役会決議において、株式会社イオン銀行(以下イオン銀行)が第三者割当増資により発行する新株を引き受けることとし、同年9月30日において無議決権普通株式を取得いたしました。概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 第三者割当増資引受の理由</p> <p>当社が新たな収益源を確立し、事業構造の転換に取り組む上で、銀行代理業を活用した新たな事業モデルをイオン銀行と協同して創り上げるため、同行との関係強化を図るものであります。</p> <p>(2) 第三者割当増資の内容</p> <p>引受株式の種類及び数：無議決権普通株式 200,000株 引受価額：1株につき50,000円 総額10,000百万円</p>

2【その他】

(剰余金の配当)

平成21年9月29日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 2,352百万円
- (2) 1株当たり配当金 15円00銭
- (3) 効力発生日 平成21年10月23日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年10月1日

イオンクレジットサービス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 陽一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小賀坂 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンクレジットサービス株式会社の平成21年2月21日から平成22年2月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年5月21日から平成21年8月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年2月21日から平成21年8月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンクレジットサービス株式会社及び連結子会社の平成21年8月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。